

粗大ごみ(戸別収集)

1個(又は1セット)1,000円

捨ててしまう前に！
売却や譲渡を検討しませんか？
処分代をかけずに済むかもしれません。
市では「おいくら」と「ジモティー」
というリユース事業を行っています。
詳細はこちらをご確認ください。 →



リユース事業

1 収集の申込み

- ・下記のいずれかの方法で申込みできます。
 - ① インターネットで申込み
 - ② 市役所環境課に電話
(TEL: 0568-22-1111)
 - ③ 市役所西庁舎2階環境課窓口へ
- ・住所、氏名、電話番号、粗大ごみの品目、個数をお聞きし、収集日(平日の午後)と収集場所を決定します。特に、粗大ごみの品目は、色や大きさ等をもれなく教えてください。



申込ページ

2 粗大ごみ処理券の購入

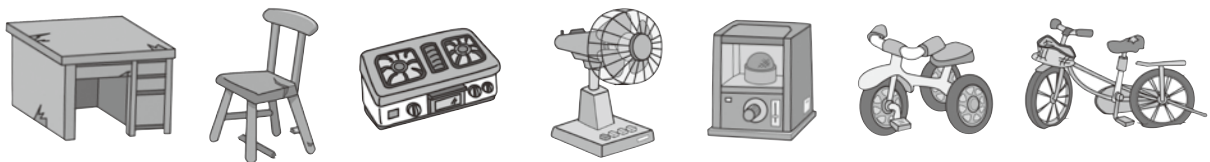
- ・市役所(西庁舎環境課)またはコンビニ等の取扱販売店で購入できます。
販売店はごみ袋等取扱店一覧表を確認してください。(P16参照)

3 粗大ごみの収集

- ・申込み時に収集日を決めていただきます。
- ・粗大ごみは処理券を貼って、各自で指定場所へ出してください。立ち合いの必要はありません。
- ・申込みをしていないものや処理券を貼っていないものは収集できません。

4 粗大ごみとは

- ・一辺の長さが1.8m以下、重さが50kg以下で指定ごみ袋に入らないものになります。



注意事項

- 1回当たりの申込み個数は、10個(セット)までとします。
- 石油ストーブ・ファンヒーターは、電池を外し、タンク・受け皿底の灯油も完全に抜いてください。
- 布団・じゅうたん・トタンなどは、ヒモでしばって出してください。
- スプリング入りマットレスなどは、布と鉄の分別が必要となります。
- 指定ごみ袋に入り、口元をしばることができれば、可燃・不燃ごみでも出せます。
- 粗大ごみ処理手数料の払い戻しはできません。
処理券販売後に申込みをキャンセルした場合も払い戻しはできません。(次回の粗大ごみ収集の際に利用してください。)